



ANNUAL REPORT 2019



公立大学法人県立広島大学

アニュアルレポート 2019

(平成 30 (2018) 年度分)

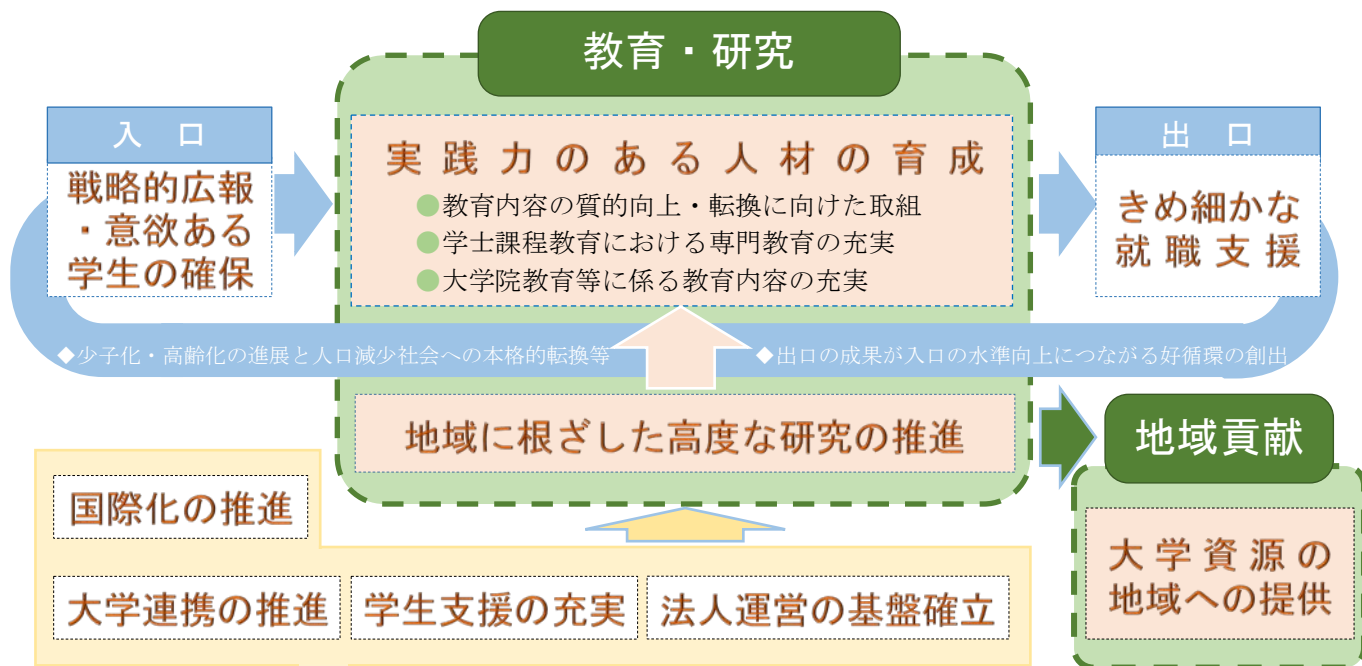
目 次

I	県立広島大学における平成 30(2018)年度 of 取組概要	・・・	1
II	中期計画を見据えた具体化事例		
1	実践力のある人材の育成(教育)	・・・	3
2	地域に根ざした高度な研究の推進(研究)	・・・	6
3	大学資源の地域への提供(地域貢献)	・・・	7
4	戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保	・・・	9
5	きめ細かな就職支援	・・・	10
6	国際化の推進	・・・	11
7	大学連携の推進	・・・	14
8	学生支援の充実	・・・	14
9	法人運営の基盤確立	・・・	14
III	平成 30(2018)年度の財務状況	・・・	16

I 県立広島大学における平成30(2018)年度の取組概要

地域に根ざした，県民から信頼される大学へ

本学では、『地域に根ざした，県民から信頼される大学』を基本理念とし，その実現に向けて達成すべき重要事項や課題を「中期計画」として定めています。



中期計画に基づく着実な歩み

第二期中期計画(平成25～30年度)の最終事業年度となる平成30年度は、「県立広島大学将来構想」(平成24年10月策定)において本学が目指すべき姿を見据えるとともに，計画期間を踏まえた事業展開を図ることに主眼を置いて，より実質的・効率的な事業の執行に努めた。

主な事業		第 二 期 中 期		
		2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
教育改革の推進		<ul style="list-style-type: none"> ■文部科学省「大学教育再生加速プログラム」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ■全学共通教育の導入 ■アクティブ・ラーニングの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ■全学共通教育の継続 ■アクティブ・ラーニングの継続
経営学分野の機能強化		<ul style="list-style-type: none"> ■経営専門職大学院設置準備室の設置 ■経営専門職大学院設置認可申請 	<ul style="list-style-type: none"> ■経営専門職大学院設置認可，開設準備 ■経営専門職大学院入学者募集 	<ul style="list-style-type: none"> ■経営専門職大学院の開設(1年次30名)
研究活動の充実	文部科学省助成事業(科研費)の採択件数と採択額※	105件(80件) 123百万円	94件(80件) 119百万円	90件(80件) 126百万円
	重点研究事業(独自の研究助成)の採択件数と採択額※	31件 37百万円	28件 31百万円	35件 32百万円
国際化の推進		<ul style="list-style-type: none"> ■グローバル化推進プロジェクト(3年間)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■国際交流センターの設置 ■グローバル化推進プロジェクトの実施(2年目) 	<ul style="list-style-type: none"> ■国際交流センターの運営 ■グローバル化推進プロジェクトの実施(3年目)
	協定締結校※	21校(20校)	22校(21校)	27校(22校)
	受入留学生※	72人(80人)	89人(90人)	95人(100人)
	派遣留学生※	105人(80人)	148人(90人)	117人(100人)

※：欄内にある()内の数値は，目標値

平成30年度のトピックス（重点事業）

平成30年度支出額は57億7千6百万円で、その主な内訳は、教職員の人件費37億4千8百万円(64.9%)、教育研究関連経費13億7千2百万円(23.8%)、一般管理費6億5千6百万円(11.4%)となっています。このうち、中期計画の中で重点的に取り組むべき事業を「重点事業」として年度ごとに選定し、積極的な予算配分を行っています。

実践力のある人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP，テーマI）事業において、ファカルティ・ディベロッパー（F D e r）や学修支援アドバイザー（S A）の養成や、S Aが参加する授業参観（ピア・レビュー）等に取り組み、自律的なアクティブ・ラーナーの育成に係る取組を推進 ● アクティブ・ラーナーの育成に向けた教職員の研修体系の検討・整理，教育改革推進委員会への提言など，全学的な教育改革に資する取組を実施 ● 令和2年4月の学部等再編に向けた取組を推進
	<ul style="list-style-type: none"> ※ 学部生の標準修業年限内卒業率：90.9% ※ 卒業時の総合的満足度：90.4% ※ 国家試験合格率：管理栄養士，看護師，保健師，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士，精神保健福祉士，助産師各試験の合格率100%
地域に根ざした高度な研究	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部研究資金の獲得支援 <ul style="list-style-type: none"> ※ 科研費補助金の申請率95.0%，科研費補助金の獲得件数83件
大学資源の地域への提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み，双方の資源を活用した「連携講座」を実施 <ul style="list-style-type: none"> ※ 全ての公開講座受講者の満足度：92.0%
大学運営の効率化（戦略的広報）	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページの内容の一層の充実，ユーザビリティの向上 ● SNSによる積極的な情報発信 ● テレビ番組への出演やクラウドファンディングの活用

計 画 期 間		
2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)
<ul style="list-style-type: none"> ■全学共通教育の継続 ■アクティブ・ラーニングの継続 	<ul style="list-style-type: none"> ■全学共通教育の継続 ■アクティブ・ラーニングの継続 	<ul style="list-style-type: none"> ■全学共通教育の継続 ■アクティブ・ラーニングの継続
<ul style="list-style-type: none"> ■経営専門職大学院の運営(1・2年次55名) 	<ul style="list-style-type: none"> ■経営専門職大学院の運営(1・2年次57名) 	<ul style="list-style-type: none"> ■経営専門職大学院の運営(1・2年次62名)
86件(80件)	83件(80件)	-件(80件)
112百万円	105百万円	-円
32件	29件	-件
33百万円	31百万円	-円
<ul style="list-style-type: none"> ■国際交流センターによる事業推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■国際交流センターによる事業推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■国際交流センターによる事業推進
30校(23校)	33校(24校)	-校(37校)
117人(110人)	116人(120人)	-人(130人)
147人(115人)	133人(130人)	-人(140人)

目指す姿
<ul style="list-style-type: none"> ■主体的に考え、課題解決に向けて行動できる実践力と豊かなコミュニケーション能力を備え、幅広い教養と高度な専門性に基づいて、高い志とたゆまぬ向上心をもって地域や国際社会で活躍できる人材の育成
<ul style="list-style-type: none"> ■専門職大学院教育を通じた、高度で専門的な職業能力を備え、地域社会や国際社会で自ら革新的事業創造を実現・マネジメントができる起業家精神に富んだ経営人材の育成
<ul style="list-style-type: none"> ■高度な専門的知識や技術の修得・創造並びに実践的な応用を通じた学生教育のサポート ■地域・社会の発展に寄与する研究拠点化
<ul style="list-style-type: none"> ■地域に軸足を置き、世界を視野に活躍できるグローバル人材の育成 ■国内外から集う人々が、互いの違いを認め、触発し合いながら学び、多様な知を創造する国際化・多文化共生の拠点化

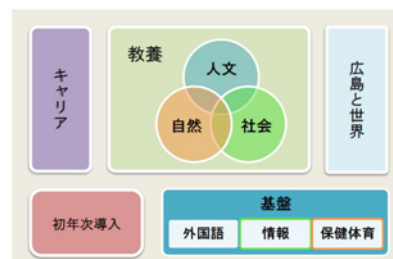
II 中期計画を見据えた取組の具体化事例

1 実践力のある人材の育成(教育)

(1) 教育内容の質的向上・転換に向けた取組

本学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育改革・大学連携担当の学長補佐を委員長とする「教育改革推進委員会」及び総合教育センター並びにAP事業推進部会が主導して、教育内容の質的向上・質的転換を図るための取組や、学部等再編推進委員会が中心となって、令和2年4月開設に向けた学部等再編について、各学部・研究科等と連携し次の取組を推進しました。

平成27年度からの全学共通教育



学部学科の枠を超えて共通に求められる幅広い視野と実践力を、5つの科目群を通じて身に付けます。

- ① 文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP, テーマI）事業において、ファカルティ・ディベロッパー（FDe r）や学修支援アドバイザー（SA）の養成や、SAが参加する授業参観（ピア・レビュー）等に取り組み、自律的なアクティブ・ラーナーの育成に係る取組を推進しました。また「教職員研修検討部会」を設置してFDe r, SA, 職員が参加する「教・職・学協働教育改革ミーティング」を全キャンパスで実施するとともに、アクティブ・ラーナーの育成に向けた教職員の研修体系を検討・整理し、教育改革推進委員会へ提言を行うなど、全学的な教育改革に資する取組を行いました。
- ② 全学共通教育プログラムについて、学生の受講動向やアンケート結果に基づく検証を踏まえ、開設科目の見直しや配当年次の変更などにより受講対象者の拡大を図ったほか、初年次導入科目「大学基礎セミナー」で導入した「ルーブリック」の活用結果を踏まえ、次年度から授業終了時にも実施することで、学修成果として学生が身に付けた力の評価と検証を行うこととしました。
- ③ 学部等再編推進委員会と各学部・研究科等が連携し、再編後の人材像や学位授与・教育課程の編成・実施・入学者の受入方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシー）、授業概要等を検討・作成し、文部科学省への事務相談を行うとともに、入学者選抜実施方法の検討、教職課程認定申請、並びに学部新設（設置届出）に係る書類作成など、令和2年4月の新学部等開設に向けた諸準備を進めました。
- ④ 高大接続の強化に資する新たな取組として、保健福祉学部が広島県立吉田高等学校及び広島県立庄原格致高等学校と高大連携に関する協定を締結し、高大接続に係る取組を開始したほか、高校・大学の教職員や教育機関関係者等を対象にした、県立広島大学「教育講演会」を開催しました。

また、総合教育センターと各学部等が連携し、単位の実質化や教育内容・方法の改善に資する多様な取組を着実に実施しました。

- ① 履修上限単位数の全学統一（各期24単位）など、見直し後のGPA・CAP(※)制度を運用し、単位の実質化に係る取組を推進するとともに、学期GPA値や通算GPA値に基づく個別指導や成績優秀学生の表彰等を行いました。

※ 学士課程教育の単位の実質化、並びに教育の質保証と学生支援に資することを目的に平成22年度に導入した制度。

・GPA(Grade Point Average):個々の学生が履修した授業科目全体の成績評価を点数化した平均値。

・CAP:学期ごとに履修登録できる単位数(授業科目数)の上限を設定し、過剰な履修登録を防止し、単位の実質化を図る取組の一

② 各学部等において、29年度に策定した成績評価の指針・ガイドラインを再検証するとともに、総合教育センターがその妥当性を確認し、ガイドラインについては引き続き、各学部等でその検証を継続することとしました。

③ 「新入生意識調査」、2～4年次生対象の「学生意識調査」並びに「学生による授業評価」（授業評価アンケート）を継続し、集計・分析結果の活用を図りました。授業評価アンケートにおける主体的学修状況の把握に関する項目では、27年度から各選択肢の判断基準となる学修時間数を明示して、その客観性・正確性の向上を図るとともに、学修時間の変化に関する分析に着手しました。これらの取組の結果、平成30年度開講の学部授業科目に対する総合的満足度（「総合的に判断して、この授業に満足」と答えた学生の割合）は、前期科目92.0%、後期科目93.4%で、引き続き高いレベルを維持しました。

主体的な学修時間（調査科目1科目当たり時間数/週）の確保については、全学共通教育科目及び専門科目でおおむね5割の学生から肯定的な回答（2単位科目で2時間以上）を得ました（全学共通科目：47.3%（全学平均・前期）、54.3%（同・後期）、専門科目：52.6%（同・前期）、57.3%（同・後期））。更に、教職科目においては、肯定的な回答（2単位科目で2時間以上）が、29年度に比べて前期では9.8ポイント、後期では10.1ポイント増加しました（42.4%（全学平均・前期）、45.8%（同・後期））。また、4時間以上と回答した学生の割合が、前期は10.0ポイント、後期は5.1ポイントそれぞれ増加しており、「全くしていない」と回答した割合は前期では8.4ポイント、後期では5.7ポイント減少しました。

(2) 学士課程教育における専門教育の充実

少人数の授業（各学部・学科の多様な専門教育科目）や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施、国家資格の取得支援、外国語検定等の受検支援、教員免許の取得支援・同採用試験対策支援等を通じ、実践力を備えた学生の育成に努め、標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は、それぞれ、全学平均で90.9%、90.4%でした。

① 人間文化学部国際文化学科では、引き続き、自国と他国の文化に対する理解を深め、現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施するとともに、体系的な学修を保証するため、9つの履修モデルを土台とした3つの主専攻プログラムと3つの副専攻プログラムを運用しました。健康科学科では、スリム化した専門教育課程の運用を継続するとともに、学科独自に実施している「学生による教育プログラム評価」を継続し学修内容や学修環境の改善に取り組み、管理栄養士国家試験の合格率では、目標値を上回る100%を達成しました。

② 経営情報学部では、専門演習にアクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、学外での実習、調査、発表等を課すことにより教育内容の充実と学生満足度の向上を図りました。また、経営学科においては「学外実習型専門演習による研究力・実践力向上の取組」、経営情報学科においては「情報処理技術者試験の受験料助成事業」により、学外実習の促進や学外試験の活用を通じて、学修成果の把握や向上に努めました。その結果、卒業時の学生の総合的満足度は経営学科95.1%、経営情報学科85.7%と高値を示しました。

③ 生命環境学部では、2学科それぞれの専門分野に加えて、フィールド科学教育を引き続き実施し、専門知識や技能、課題解決能力、コミュニケーション能力を備えた人材の育成を図りました。また、生命科学科の中に2つの履修コース（応用生命科学、食品資源科学）を設

け、2年次進級時に専門分野を主体的に選択できる制度（経過選択制）の運用を継続し、新入生への制度の周知や学修意欲の向上に努めました。学生の選択状況は導入以降、各コースで設定した人員に対する超過率は8%前後で推移し、おおむね学生の希望に沿ったものとなっています。

- ④ 保健福祉学部では、5学科それぞれの専門分野に加えて、コミュニケーション力、論理的思考・判断力や地域のニーズに気づき行動する力の育成を目的とした研究会、キャリア関係授業、模擬患者演習等を実施し、保健福祉職を志す同学部学生の心（ヘルスサポーター・マインド）の生涯発達について、初期段階での支援に取り組みました。これらの取組により、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び精神保健福祉士国家試験で合格率100%を、社会福祉士国家試験では全国合格率を35.5ポイントも上回る高い合格率（90.2%）を達成しました。精神保健福祉士国家試験合格率100%達成校は、全国の保健福祉系大学等91校（10人以上受験）中4校のみで、その4校の中で、本学は受験者数が最多の27人でした。

(3) 大学院教育等に係る教育内容の充実

大学院総合学術研究科の各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、修了時の総合的満足度は92.3%で良好な結果でした。各専攻において研究活動支援制度を積極的に運用し、計115件の支援により大学院生の学会発表や学術論文の公表を奨励しました。また、海外学術交流協定締結対象のイングリッシュトラック制による入学者選抜（平成30年度）を実施し、情報マネジメント専攻で中国から3人、生命システム科学専攻でインドネシア、マレーシアから3人の学生が入学しました。

経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻において、講義に加えケーススタディ、グループによるディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習など多様な授業を行うとともに、地域経営人材の育成に資する「浮城塾」を三原市と連携して開塾するなど、経営学分野における高度専門職業人の育成に取り組みました。また、新たにスタンフォード大学との連携科目の開講や、ベトナム国家大学ハノイ校経済経営大学との協定締結による「短期MBAジョイントプログラム」の開催を決定するなど、教育プログラムの充実に取り組みました。併せて、「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」による、災害時の効率的な避難行動や情報伝達につながる調査研究を、新たに三原市と共同で実施するなど、地域課題解決に資する取組を強化しました。

助産学専攻科においては、実習内容の充実に向けて実習施設との連携の強化に取り組み、助産師国家試験合格率100%、就職率100%を達成しました。

2 地域に根ざした高度な研究の推進(研究)

本学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、学内公募型の「重点研究事業」の推進、外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組みました。特に、「重点研究事業」においては、「県内産業の活性化」分野9件、「地域の再生・発展」分野10件、「暮らしの安心」分野10件を採択し、地域に根ざした研究の推進に努めました。

また、外部資金の獲得促進に資する全学的な支援を実施するとともに、インセンティブを高める制度として、外部資金の獲得実績に応じて研究環境の改善のための経費を学部等に配分する制度を引き続き運用するとともに、科学研究費補助金獲得に対するインセンティブとして、教員業績評価において同補助金の新規採択に対する評価を引き上げることとしました。これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、平成30年度の採択件数は83件(平成30年11月7日文部科学省公表の関係資料によると、本学は中四国・九州地方の公立大学の中で12年連続第1位)、採択額は104,520千円でした。更に、平成31年度(平成30年度申請分)の本学教員の応募(申請)率は95.0%(退職までの期間が3年以内等の教員を除く)で、目標値を達成しました。その他の競争的資金への応募や企業等からの共同・受託研究資金の受入など外部資金の獲得に努め、年間獲得総額は172,007千円でした。

外部資金の獲得促進に資する取組の一つとして、新たに「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」を設置し、「平成30年西日本豪雨の避難行動・意識調査報告及び今後の政策に関する提言書」を広島県知事に報告・提出するとともに、災害時の効率的な避難行動や情報伝達につなげる調査研究を、次年度から三原市において実施することとしました。「高度人工知能プロジェクト研究センター」においては、IoTの導入事例やデータ分析、セキュリティ等に関する「IoT人材育成セミナー」を広島県立技術短期大学校と共催で実施するとともに、「同センター」及び「レモン健康科学プロジェクトセンター」並びに「庄原資源循環プロジェクト研究センター」が、「研究を地域の力に！」をテーマに講演会を開催し、研究成果を積極的に公表しました。

また、研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」への登録(登録件数:1,264件)や概要のウェブ・サイトへの掲載により、研究成果の積極的な公表に努めるとともに、地域連携センターでの地域企業ニーズと大学シーズとのマッチングの推進などにより、研究成果の地域への還元に努めました。

3 大学資源の地域への提供（地域貢献）

本学の基本理念「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の下、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座や教員免許状更新講習等の開催など、多様な地域貢献活動に取り組みました。具体的には、広島県委託事業「広島県看護教員養成講習会」や青少年育成広島県民会議との共催による「青少年育成カレッジ総合講座」を実施したほか、地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」9事業に本学の教員と学生が取り組みました。

地域貢献活動による教育への反映の観点からは、自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み、外国籍児童に対する学習支援活動、学生の主体的な参加による産学官連携商品開発（「Calbee Future Labo」との協働、野草等を活用した入浴剤の開発研究）や、アダプテッドスポーツサークルによる広島県民の健康増進活動などを通じて、地域が抱える課題の主体的な把握の機会を提供するとともに、学生の実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に努めました。これらの取組事例をモデルにして、学生の成長、地域の活性化、並びに事業の有効性等の観点から、事業成果に係る検証を全学部において実施しました。また、学生有志による「オバマ・プロジェクト」においては、リーダーの学生が米国ワシントン D. C. にあるオバマ財団を訪問し、バラク・オバマ前大統領から1,000羽目の折り鶴とレターを受け取り、報告会を行いました。

(1) 「地域戦略協働プロジェクト事業」

本学と包括連携協定を締結している広島県内の自治体と協働で、自治体等が抱える地域の課題解決に取り組んでいます。

自治体	事業
庄原市	庄原市シルバーリハビリ体操普及啓発事業がもたらすプラス効果について
三原市	三原市の人権教育・啓発の現状と今後の方向性について
廿日市市	地域経済の基盤である中小企業等の人材不足への対応策に関する調査
安芸高田市	外国籍市民と日本国籍市民が助け合い、学びあい、活かしあう場づくりの実現
世羅町	国内開発により創設された営農団地内の沈砂池・調整池の水質改善について
尾道市	尾道市子供の貧困対策を有効に進めるための事業計画及び地域ネットワークの構築について
江田島市	江田島産クロダイの品質評価と高付加価値化
三次市	野草等の地域資源を活用した入浴剤の開発研究
広島市南区	西国街道と京橋川を軸とした京橋町界隈の魅力づくり

(2) 公開講座等の実施

地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した「連携講座」を実施しました。併せて、資格取得支援を目的とした講座の継続、児童・生徒や保護者、社会人を対象とした講座の継続など計78講座を開講し、幅広い世代にわたる地域住民延べ5,010人が参加しました。

受講者の満足度は92.0%と極めて高く、目標値とした80%を前年度に引き続き達成しました。また、有料講座の受講者が講座終了後にも復習ができる、デジタル動画配信を行うとともに、社会人のリカレント教育を推進するため、履修証明プログラム規程及びプログラム検討委員会要領を制定し、次年度開講に向けた制度設計を行いました。

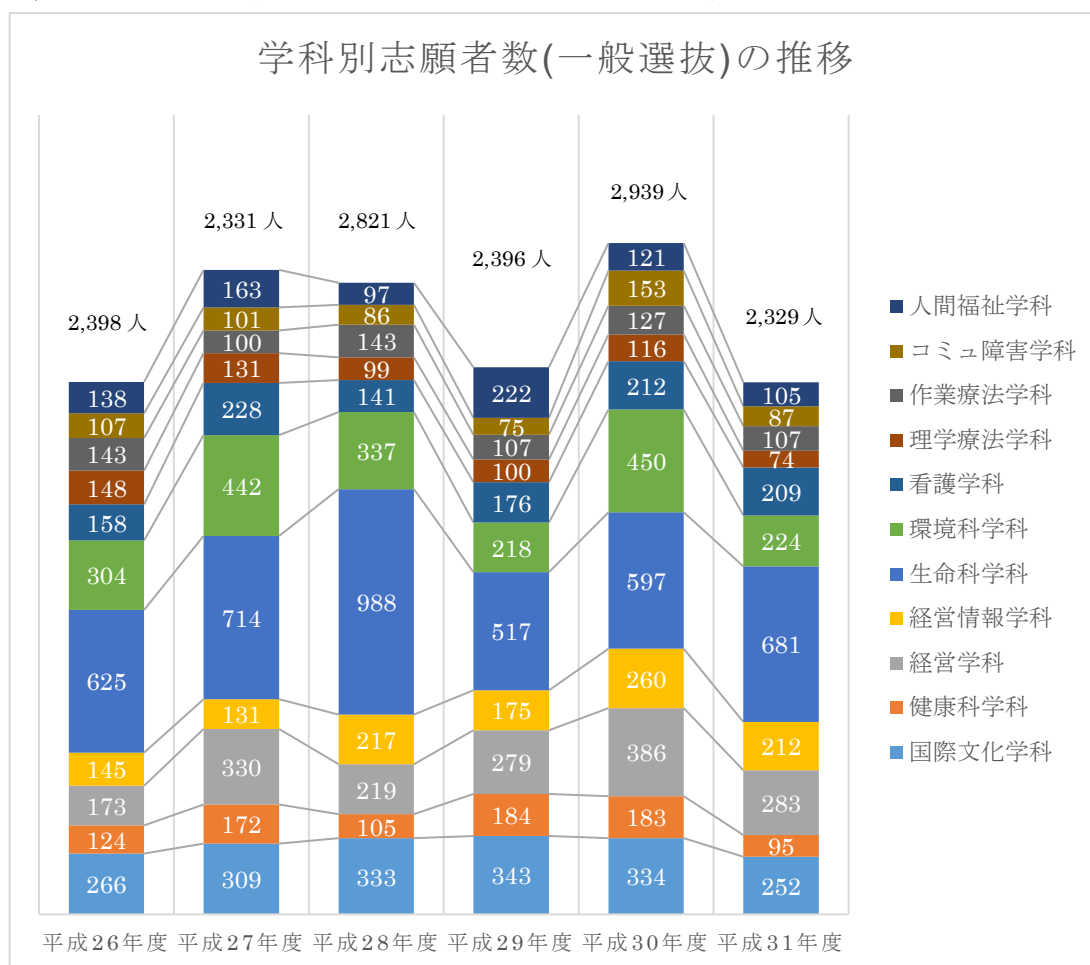
【公開講座の開催推移】（地域連携センター事業分）

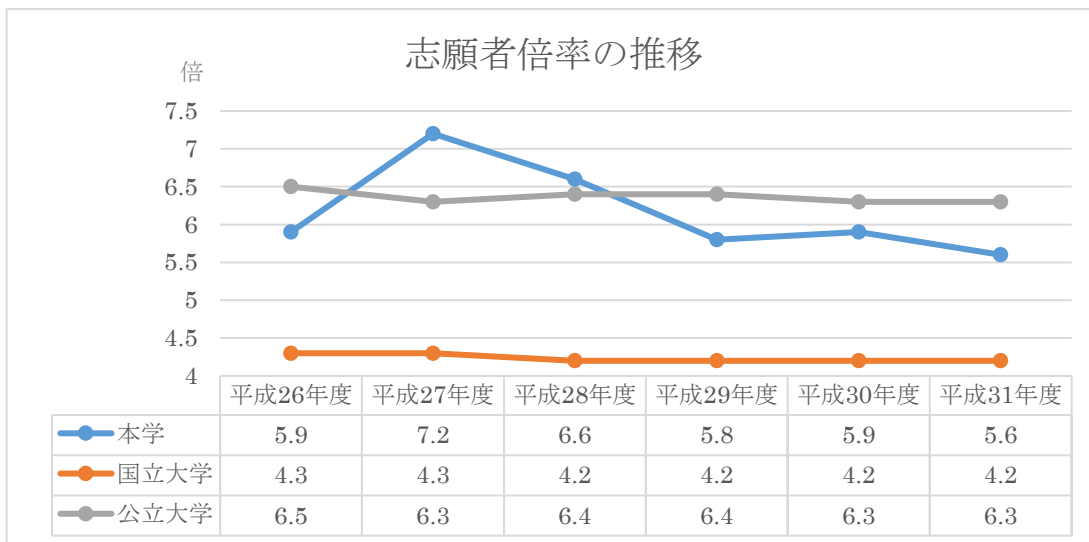
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
講座数	74	74	75	80	78
延べ参加人数	5,897	5,815	4,978	4,681	5,010

4 戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保

優秀な学生の確保や大学の知名度向上のため、平成25年度に設置した「広報室」を中心に、引き続き、戦略的広報を展開しました。具体的には、ウェブ・サイトの内容の一層の充実や、年間を通じたメディア・SNSによる積極的な情報発信とともに、本学の研究成果をキャッチコピーに用いたインパクトのあるポスターを3種類制作し、大学説明会やオープンキャンパス等で連続的に発信し、本学の知名度の向上を図りました。この他、全学の学生90人による大崎上島町内5農園での収穫応援（クラウドファンディング）や、広島県、三原市、安芸高田町、北広島町と取り組む学部プロジェクト「毛利食再現プロジェクト」、骨密度測定装置等を搭載した健康増進車（愛称：コツコツ健康増進号）による健康まちづくりの取組、「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」による広島県知事への提言など、新聞各紙への掲載やテレビ番組への出演により、本学の認知度の向上に資する様々な取組を行いました。

また、意欲ある学生の確保に向けた広報活動として、大学説明会やオープンキャンパス、授業公開等を行う「県大へ行こう」の実施、高校訪問・同教員との意見交換の継続実施、出前講義や高大連携講座の開設、併せて入学者選抜方法を分析・検証し、その改善などに積極的に取り組みました。こうした取組により、平成31年度入学者選抜結果は、4学部の志願者総数が2,781人、一般選抜（前期・後期日程合計）の志願倍率は5.6倍で、引き続き高い倍率を維持することができました。





5 きめ細かな就職支援

学生支援の核となる就職支援に関しては、キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、全学的なキャリア形成支援、インターンシップ制度の運用、適性検査等の実施とともに、各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設、求人情報の提供、キャリア・アドバイザー等による個別相談対応、並びに教員による企業等訪問などに取り組みました。

正課内での取組としては、1年次から始まる全学共通教育のキャリア科目群（キャリアデベロップメント、キャリアビジョン、インターンシップ）を引き続き開講・提供するとともに、文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」のフォローアップ事業に取り組み、就業意識の向上、論理的思考力、コミュニケーション能力及びチームワーク力などの育成を図りました。

就職活動への支援では、就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムの運用、「企業と学生との合同就職懇談会」等の開催、在学生や卒業生のキャリアサポーターを講師に迎えた「就職ガイダンス（内定者懇談会）」や「業界研究」、OB・OG訪問を希望する学生に対する卒業生の紹介、模擬面接、就職未決定者に対する個別指導などを実施しました。また、新たに、総合教育センターと各学部・学科が連携し、教職（栄養教諭含む）を志望する学生へのきめ細やかな模擬面接試験等の実施により、合格者数が大幅に増加したほか、広島県商工労働局雇用労働政策課との共催で、広島県内企業9社による「ひろしま企業研究イベント」を開催し、当初の想定を大幅に超える約170人が参加しました。これらの取組の結果、全学の就職希望者就職率は、99.8%を達成しました。なお、4学部11学科中10学科で、同就職率100%を達成しました。

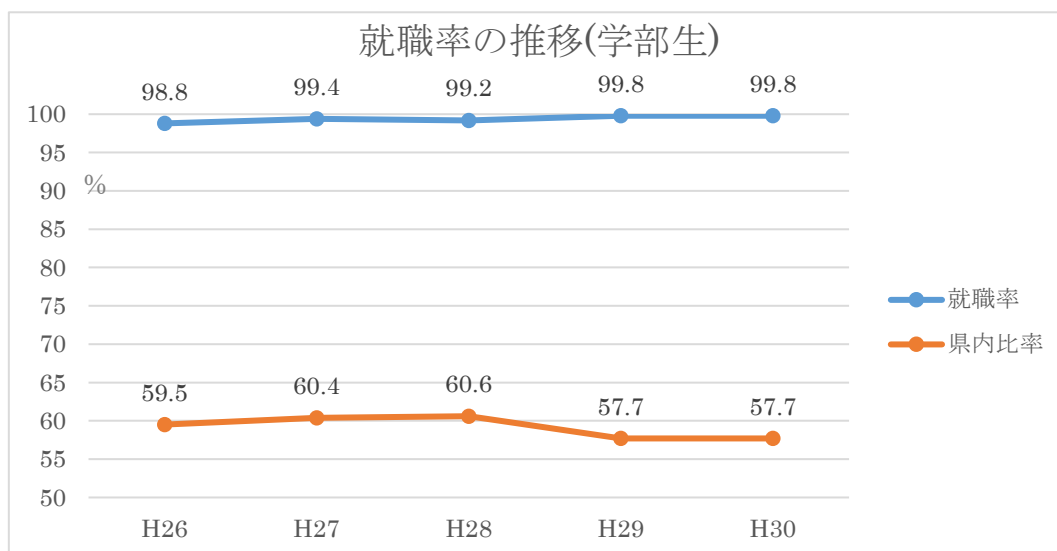
※「就職希望者」…卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者

※「就職決定者」…正規の職員（1年以上の非正規の職員として就職した者を含む。）として最終的に就職した者

就 職 等 状 況 （平成31年3月卒業者）

2019年5月1日現在

キャンパス	学部・学科		卒業生数 人(A)	進学者数 人(B)	就職希望 者数 人(C)	就職・進学以外 (A-B-C) 人(D)	就 職 決 定 者					卒業生数に 対する 就職率 (進学除く) (E/A-B)	
							総数 人(E)	就職率 (E/C)	(参考)就職決定率		県内 人(F)		県内比率 (F/E)
									前年同期	前年度最終			
広島	人間文化	国際文化学科	88	6	77	5	77	100.0%	100.0%	100.0%	63	81.8%	93.9%
		健康科学科	35	5	29	1	29	100.0%	100.0%	100.0%	21	72.4%	96.7%
	学 部 計		123	11	106	6	106	100.0%	100.0%	100.0%	84	79.2%	94.6%
	経営情報	経営学科	67	0	66	1	65	98.5%	100.0%	100.0%	51	78.5%	97.0%
		経営情報学科	43	1	42	0	42	100.0%	100.0%	100.0%	24	57.1%	100.0%
	学 部 計		110	1	108	1	107	99.1%	100.0%	100.0%	75	70.1%	98.2%
キャンパス 計		233	12	214	7	213	99.5%	100.0%	100.0%	159	74.6%	96.4%	
庄原	生命環境	生命科学科	106	8	94	4	94	100.0%	100.0%	100.0%	27	28.7%	95.9%
		環境科学科	54	3	48	3	48	100.0%	100.0%	100.0%	18	37.5%	94.1%
	学 部 計		160	11	142	7	142	100.0%	100.0%	100.0%	45	31.7%	95.3%
三原	保健福祉	看護学科	60	9	51	0	51	100.0%	98.0%	98.0%	38	74.5%	100.0%
		理学療法学科	32	1	31	0	31	100.0%	100.0%	100.0%	15	48.4%	100.0%
		作業療法学科	32	0	31	1	31	100.0%	100.0%	100.0%	17	54.8%	96.9%
		コミュニケーション障害学科	28	1	26	1	26	100.0%	100.0%	100.0%	8	30.8%	96.3%
		人間福祉学科	42	0	40	2	40	100.0%	100.0%	100.0%	26	65.0%	95.2%
	学 部 計		194	11	179	4	179	100.0%	99.4%	99.4%	104	58.1%	97.8%
合 計		587	34	535	18	534	99.8%	99.8%	99.8%	308	57.7%	96.6%	



6 国際化の推進

国際交流センターにおいて、本学の国際化の推進に係る幅広い取組を各学部等と連携して活発に実施しました。その結果、海外学術交流協定締結校は30校から33校に増え、海外留学派遣学生数133人、留学生受入数116人と、何れも数値目標をほぼ達成しています。また、海外留学派遣学生における成果の検証の1つとして、留学前後にTOEIC受検を義務付けたところ、スコアの平均点は、長期の学生では100点、短期の学生でも23点上昇するなど、顕著な成果を確認することができました。併せて、派遣期間終了時に留学による学修成果を自ら振り返る「留学報告書」の作成・提出を課し、事業成果の検証に資する資料としました。同報告書の一部は、関係学生の了解を得て、留学体験報告会やオープンキャンパス等で活用しました。

また、アルスター大学（英国）との間で、欧米圏で初となる交換留学に関する学生交流協定を締結し、国際文化学科の学生1人を同大学へ派遣するとともに、欧米圏で2大学目となるオースティン・ピー州立大学（米国）についても、学生交流協定締結に向けた協議が進展しました。（令和元年5月締結）

受入留学生に対しては、日本人学生との交流や留学生の地域への理解を促進するため、「スタディツアー」や「留学生交流会」などを実施するとともに、昼食時間帯を活用した「語学カフェ」を開催するなど、留学生と日本人学生とのキャンパス内交流の促進を図りました。また、外国人留学生の正規生確保に向けて、国内外の日本語学校や日本留学塾等を積極的に訪問し、本学の教育、入試制度及び支援内容に関する情報の周知を図り、外国人留学生特別選抜試験における受験者・合格者数の拡大につなげました。（受験者数44人（29年度28人）、合格者数20人（同年度10人）、入学者数12人（同年度2人））

海外協定校の同窓会ネットワークの構築については、世新大学（台湾）に続き、西南交通大学（中国）において本学学長と元交換留学生との交流会を開催するなど、留学生についても組織化に向けた取組を進めました。

【 国際交流協定締結校 】

H31.3.31 現在

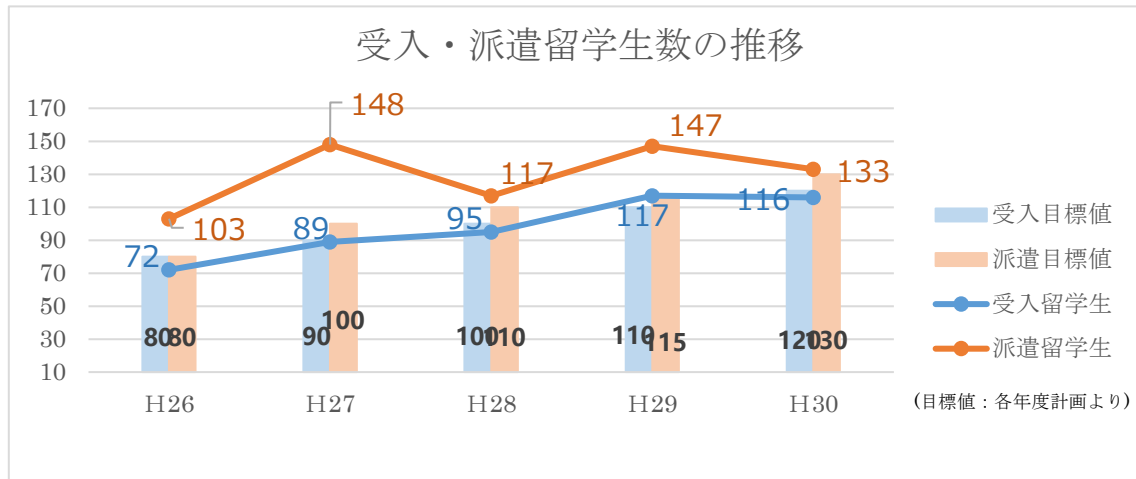
国・地域		大学名	締結年月日	
アジア	インドネシア共和国	アンダラス大学	2007(H19).9.20	
		インドネシア教育大学	2012(H24).11.12	
		ジュンブル大学	2014(H26).9.5	
		州立イスラム大学マラン校	2017(H29).11.17	
		ポゴール農科大学	2019(H31).2.19	
	タイ王国	キングモンクット工科大学トンブリ校	1998(H10).10.15※ 1	
		カセサート大学	2014(H26).1.27	
		コンケン大学	2014(H26).1.29	
	大韓民国	ソウル市立大学	1999(H11).4.21※1	
		四川大学	1995(H7).5.16※1	
		四川農業大学	2004(H16).4.16※1	
		西安交通大学	2002(H14).4.15※1	
		西南交通大学	2012(H24).4.18	
		上海対外経貿大学	2012(H24).12.18	
		成都大学	2014(H26).7.24	
		長安大学	2016(H28).10.17	
		大連民族大学	2017(H29).10.12	
		台湾	世新大学	2014(H26).3.7
			馬偕醫學院	2017(H29)11.23
		ベトナム	ノンラム大学	2016(H28).8.19
		バングラデシュ	ジェッソール科学技術大学	2016(H28).8.21
	ラージシャーヒ大学		2018(H30).11.5	
	マレーシア	マレーシアイスラム科学大学	2016(H28).9.19	
		アルスター大学	2013(H25).12.6※2	
	欧州	英国	ミドルセックス大学	2005(H17).6.14
			シェフィールド大学	2008(H20).6.1※3
			ノルトライン＝ヴェストファーレン州カトリック大学	2010(H22).9.22
フィンランド共和国		東フィンランド大学	2012(H24).9.1	

	ポーランド	シリージア工科大学	2019 (H31) . 2. 15
北米	アメリカ合衆国	ハワイ大学ヒロ校	2006 (H18) . 2. 17
		ハワイ大学マノア校アウトリーチカレッジ	2013 (H25) . 1. 2
	カナダ	ランガラ大学	2015 (H27) . 6. 18
大洋州	オーストラリア	キャンベラ大学	2016 (H28) . 11. 28

※注 1 平成 18 年度に県立広島大学として再締結した。

※注 2 平成 20 年度に覚書を締結していたものを学術交流協定として再締結。

※注 3 平成 24 年 7 月 1 日付けで、従来の学部協定に加え、シェフィールド大学英語教育センターと協定を締結した。



7 大学連携の推進

大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置し、総合教育センター等との連携の下、大学連携に係る取組を全学的に推進しました。

具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して、平成25年4月に開設した「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用や「広島市立大学との連携公開講座」の実施など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用しました。同施設の利用延べ件数（講座開設等）は798件（複数大学の連携利用101件、本学又は他大学の単独利用244件、大学以外の一般利用453件）でした。

8 学生支援の充実

多様化・高度化する学生ニーズへの適切な対応を図るため、教学システムによる情報提供の徹底、教育教材、実験実習施設・設備や図書館書誌の更なる充実、本学合格者の習熟度格差を是正するための入学前教育や入学後の補習授業の提供、eラーニング教材の活用、授業外学修にも対応する学修支援システムの充実等により学修意欲と理解度の向上を図るとともに、チューターによる個人面談等を通じて学修支援や学生生活支援を実施しました。

また、平成30年7月豪雨で被災した本学学生及び志願者に対する経済的支援策（授業料、入学選抜料、入学料の免除・減免等）をいち早く決定し、直ちにウェブ・サイトで公表するなど、迅速に対応しました。更に、学生の心身の健康に関しては、UPI心理テスト（「こころ」の健康調査）の全学での実施（実施率90.2%）、同調査結果を踏まえたフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、学生ピア・サポーターの養成・活動支援、3キャンパスで整備したピア・プレイスの運用などにより、きめ細かな支援に努めました。

一方、学生の自主的な活動や主体的な成長を支援するため、引き続き「学生の自主的活動助成制度（いきいきキャンパスライフ・プロジェクト）」や「ボランティア活動助成制度」の運用による自主的課外活動の奨励や3キャンパス交流スポーツ大会、新入生と文化系サークルが交流する学生生活活動「けんひろ交流！ツアー」等により、キャンパスを越えた学生交流の促進を図るとともに、学部生を対象とした在学期間中の各種活動等（学術研究活動、課外活動、社会活動などの各種活動）における優秀者・学生団体の表彰、及び他の学生の模範となる学業成績を収めた学生の表彰、計63件を実施しました。

9 法人運営の基盤確立

大学全体の改革に向けた取組を着実に実施するため、理事長（学長）のリーダーシップの下で、「戦略・運営会議」を定例的に開催（24回、53議案、87報告事項、5意見交換）し、公立大学法人としての組織的な方針案の決定、並びに大学運営における情報の共有化に努めるなど、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化を推進しました。

また、公立大学法人制度の利点を活かした大学運営体制を強化するため、公立大学法人の目標設定・計画策定及び自己点検を業務とする組織「目標・計画委員会」と、評価機能を担う「業務評価室」との役割分担を明確にしたPDCAサイクル（内部質保証システム）の確立に努めるとともに、引き続き、業務評価室に副室長1人を配置し、評価機能の強化を図りました。併せて、「監査室」において各種監査に対応するとともに、公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めました。

更に、平成30年度に学内横断的な重要課題として位置付けた「第二期中期計画の達成」、「教育改革の推進」、「国際化の推進」、「経営学機能強化」、「戦略的広報」、「競争優位資源の活用」、「学部・学科等再編への取組」に取り組み、本法人の運営基盤の強化を図りました。

- ① AP事業の成果をもとに、全学的な教育改革を進めるための教職員研修の再構築に着手しました。
 - ② 社会人のリカレント教育を推進するため、履修証明制度に係る制度設計を行い、次年度から開講することとしました。
 - ③ 高大接続改革を推進するため、初等中等教育、教育改革及び教育行政に精通した有識者2人を教育研究審議会委員として委嘱しました。
 - ④ 「社会人経験者（国際職）」枠で法人職員（1人）を採用するとともに、庄原キャンパスの国際化を推進するため、専任職員（1人）を配置し運営体制の強化を図りました。
 - ⑤ 経営管理研究科の教員が中心となって、「防災社会システム・デザインプロジェクト研究センター」を設置し、地域の研究拠点として活動するとともに、競争的外部資金の獲得を推進しました。
 - ⑥ ウェブ・サイトに寄附のプラットフォームを開設するとともに、「クラウドファンディング」や「古本募金」、「遺贈」等を導入し、学生支援等に活かす仕組みを構築しました。
- <http://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/kifu/>
- ⑦ 学部・学科等再編及び本学の教育改革を推進するため、新たに参与の職を設置し、同職を学部等再編推進委員会の委員に指名しました。

Ⅲ 平成 30(2018)年度の財務状況

(1) 本学の財政基盤

県からの収入	自己収入	外部資金
<ul style="list-style-type: none">・県から財源措置される資金であり、本学にとって基盤となる重要な収入です。・運営費交付金・施設整備費補助金	<ul style="list-style-type: none">・学生から納付される授業料及び入学金ほか本学の施設の貸付などからなります。・学生納付金・財産貸付料収入・その他	<ul style="list-style-type: none">・国や県及び市町村並びに企業等から受け入れた資金で、本学の積極的な努力により獲得しているものからなります。・受託研究・受託事業・研究奨励寄附金・預り提案公募・補助金・科学研究費補助金

(2) 本学を支える主な財源について

本学では、県から交付される運営費交付金の他に、教育・研究活動を行うために不可欠である外部資金を獲得しています。

1) 県からの収入

○運営費交付金

運営費交付金は大学運営を支える最も重要な財源です。その効果的な利用のため、常に財源配分の適正化や業務運営の効率化などに努めています。

標準運営費交付金は、通常の法人運営のための資金として交付されます。

特定運営費交付金は、退職手当など年度の事情により大きく変動する経費のための資金として交付されます。

○施設整備費補助金

施設整備費補助金は、大学の施設整備等のために交付される補助金です。

2) 自己収入

○学生納付金

学生納付金は、授業料・入学金・検定料からなります。

○財産貸付料収入

財産貸付料収入には、キャンパスの一時使用料（水道光熱費を含む）や職員宿舎の貸付料などが含まれます。

○その他

その他には、学生寮の賄費及び光熱水費や三原キャンパスの診療センター収入などが含まれます。

3) 外部資金

基盤的資金である運営費交付金を補う活動資金確保のため、外部資金の獲得に努めています。

○受託研究・・・国や県などの地方自治体及び独立行政法人並びに民間企業などより、研究費として大学が受け入れる委託費です。

○共同研究・・・企業等と共同の研究を実施するために、大学が受け入れる資金です。

○研究奨励寄附金・・・企業等から大学に対し、研究のために寄付していただいた資金です。

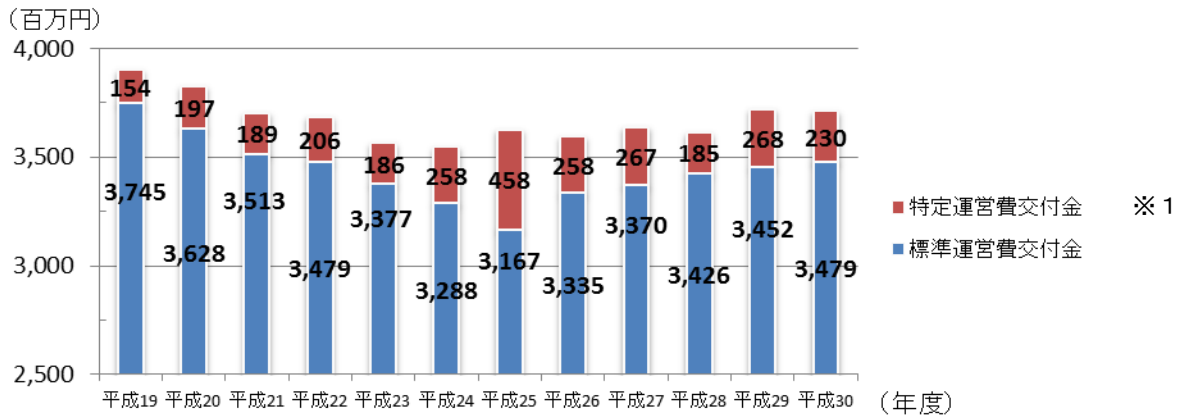
○預り提案公募・・・地方自治体や企業等の公募研究に採択され、研究代表者に交付される資金です。

○補助金・・・国や県などが行うプロジェクトを推進する事業の実施のため、大学に交付される資金です。

○科学研究費補助金・・・あらゆる分野で独創的・先駆的な研究を進展させることを目的として、国から研究代表者に交付される補助金です。

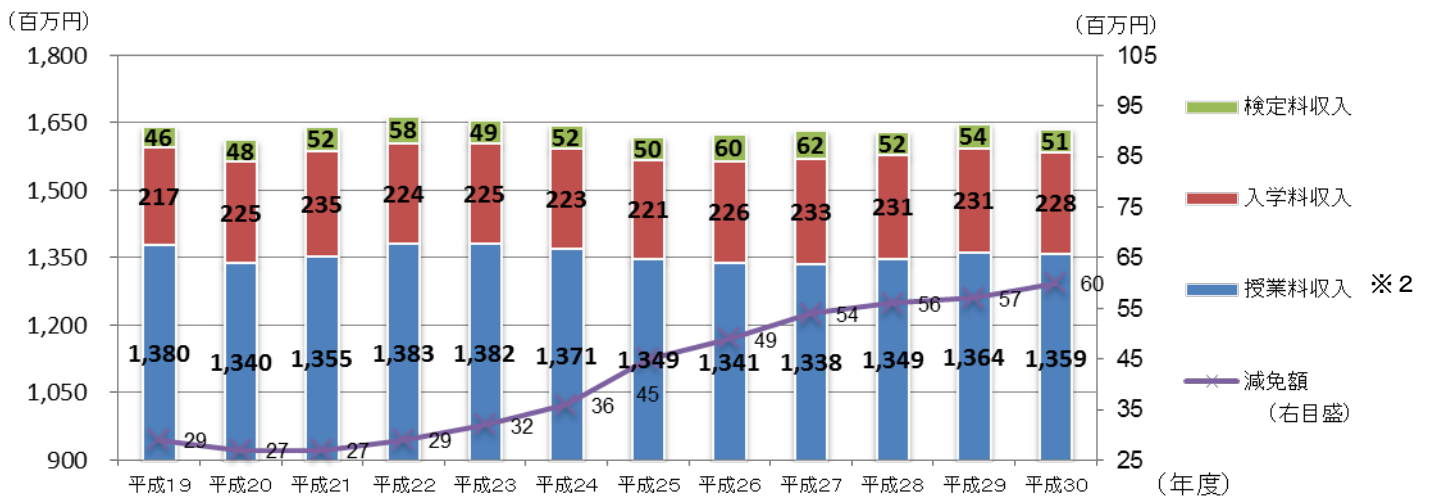
(3) 主な収入受入額の推移

●運営費交付金の推移



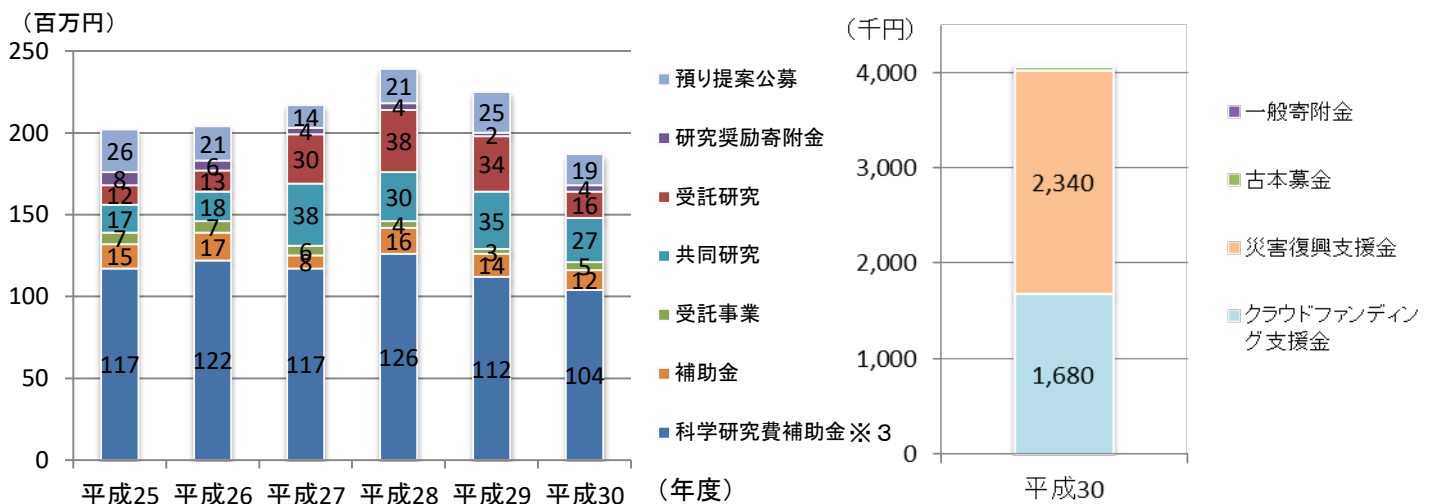
※1 特定運営費交付金は、退職手当など年度の事情により大きく変動する経費のための資金として交付されます。

●学生納付金収入の推移



※2 授業料収入は、授業料免除（減免）額を減算した額です。

●外部資金の推移



※3 科学研究費補助金は、年度ごとの採択額（新規，継続含む），その他外部資金は年度契約額です。

(4) 財務指標

指標名		計算方法	28年度	29年度	30年度	増減(前年度比較)
効率性	人件費比率	人件費÷業務費	74.9%	74.4%	73.2%	-1.2%
		人件費	3,725百万円	3,822百万円	3,748百万円	-74百万円
		業務費	4,970百万円	5,137百万円	5,120百万円	-17百万円
	一般管理費比率	一般管理費÷業務費	13.9%	13.6%	12.6%	-0.9%
		一般管理費	691百万円	697百万円	647百万円	-50百万円
		業務費	4,970百万円	5,137百万円	5,120百万円	-17百万円
活動性	業務費対教育経費比率	教育経費÷業務費	9.8%	10.1%	9.8%	-0.3%
		教育経費	485百万円	521百万円	503百万円	-18百万円
		業務費	4,970百万円	5,137百万円	5,120百万円	-17百万円
	学生当教育経費	教育経費÷学生数	181千円	192千円	187千円	-6千円
		教育経費	485,784千円	521,558千円	503,312千円	-18,246千円
		学生数	2,681人	2,711人	2,696人	-15人
	業務費対研究経費比率	研究経費÷業務費	5.1%	5.1%	4.9%	-0.2%
		研究経費	254百万円	261百万円	252百万円	-9百万円
		業務費	4,970百万円	5,137百万円	5,120百万円	-17百万円
	教員当研究経費	研究経費÷教員数	1,031千円	1,079千円	1,083千円	4千円
		研究経費	254,692千円	261,139千円	252,322千円	-8,817千円
		教員数	247人	242人	233人	-9人

【効率性】

○人件費比率

業務費に対する人件費の比率です。

小規模大学は、その財務構造から一般的に人件費比率が高くなる傾向にあります。

○一般管理費比率

業務費に対する一般管理費の比率です。

一般に数値が低い方が効率的と言えますが、一般管理費には固定的要素もあるため、小規模大学の場合、総合大学に比べ大きい数値になる傾向にあります。

【活動性】

○業務費対教育経費比率

教育経費の業務費に対する比率です。

本学における教育の比重を判断する一指標となります。

○学生当教育経費

学生あたり教育経費は、学生一人あたりの教育コストを表すものです。ただし、教育コストは教育課程の違いや学生数によって変動し、また教育費には人件費以外の費用のみが計上されているため、人件費比率が高い大学は、理系大学や総合大学に比べて学生あたり教育経費が低くなる傾向があります。

○業務費対研究経費比率

研究経費の業務費に対する比率です。

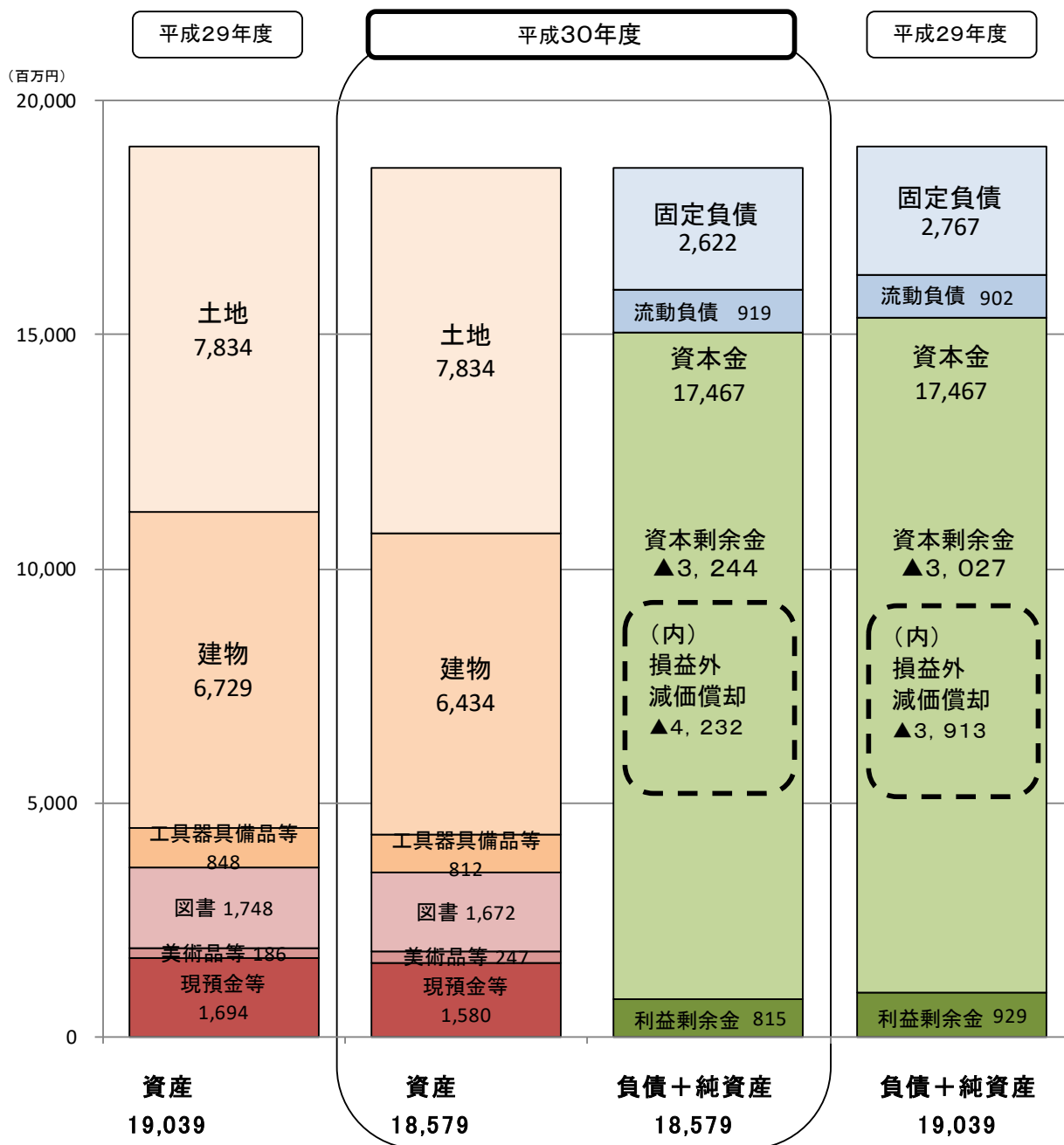
本学における研究の比重を判断する一指標となります。

○教員当研究経費

教員あたり研究経費は、教員一人あたりの研究コストを表すものです。この数値が高いほど、充実した研究資源が投入されていると判断されます。ただし、公立大学法人会計の特色上、科学研究費補助金などのような研究者に対して交付される補助金は預り金として処理されることから、研究経費に算入されていないことに留意が必要です。

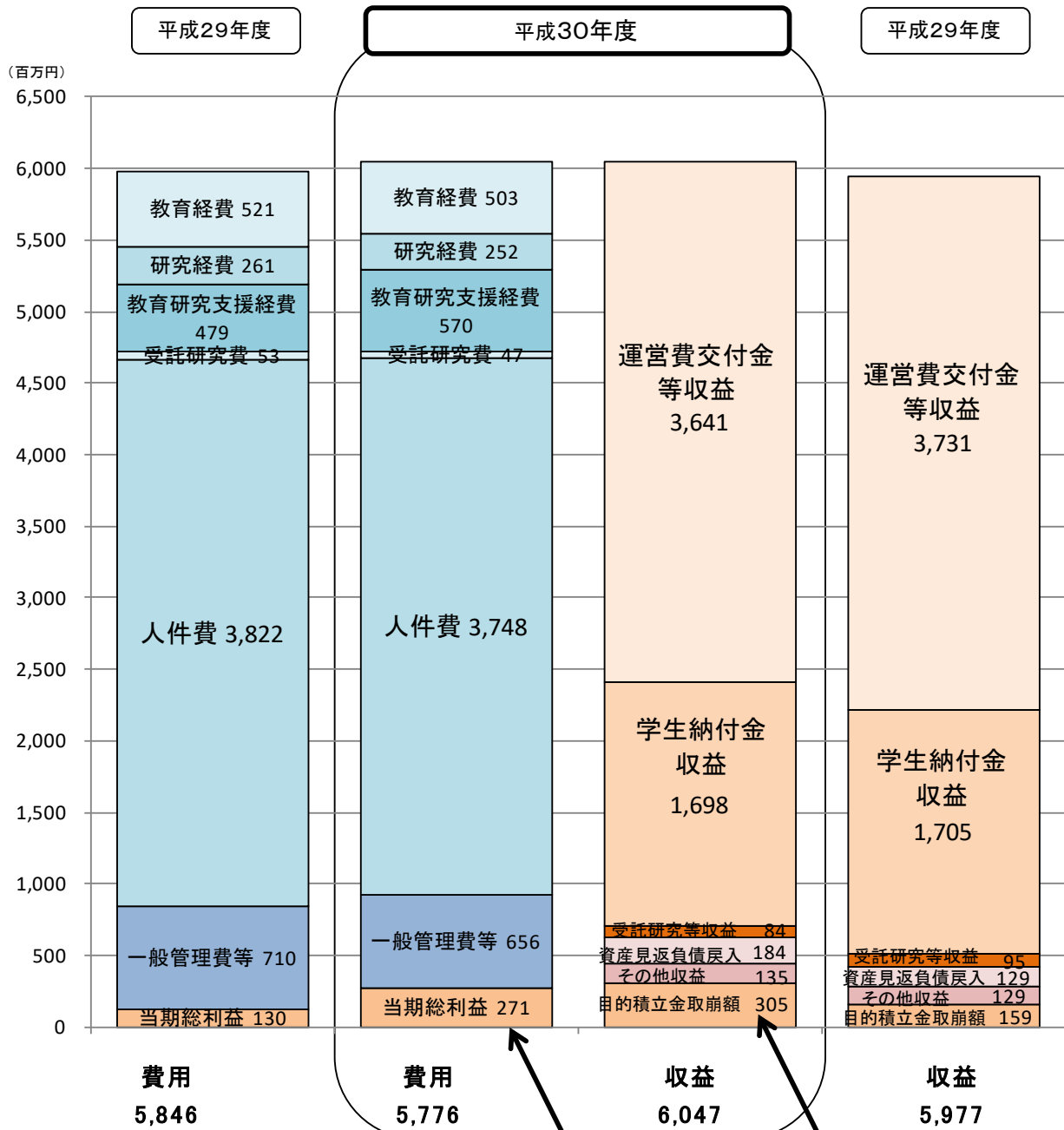
(5) 平成30(2018)年度決算概要

貸借対照表(B/S)【概要】



- 当期の主な取得資産
- ◆建物・構築物
 - 広島キャンパス
 - 楠那グラウンドコンクリートブロック改修 19百万円
 - 三原キャンパス 中央監視装置 26百万円
 - ◆工具器具備品
 - 経営情報システム(リース資産) 91百万円
 - 三原キャンパス X線骨密度測定装置 30百万円
 - ◆車両運搬具
 - 三原キャンパス 骨密度測定車 12百万円

損益計算書(P/L)【概要】



当期総利益の増 141百万円

- 教育研究支援経費の増 91百万円
 一般管理費等の減 ▲53百万円
 人件費の減 ▲74百万円
 <主な要因>
 ・国際交流費, 教育環境等整備事業費の増
 ・外壁修繕費用の減
 ・定年等退職者の減

目的積立金による
 国際交流費, 教育環境等整備事業費
 の増にともなう収益化額の増

貸借対照表(B/S)【要約】

＜平成30年度決算のポイント＞

① 流動資産の状況

前中期目標期間繰越金の取崩し等により現預金が減少

② 純資産の状況

前中期目標期間繰越金の取崩しによる減少

【購入資産】

中央監視装置 26百万円、
楠那グラウンドコンクリート
ブロック改修 19百万円
トイレ改修 10百万円他
計 62百万円

【減価償却費】

357百万円

【リース資産】

経営情報システム 他
計 97百万円

【購入資産】

X線骨密度測定装置 30百万円
動作筋電図計測装置10百万円
他 計 115百万円

【除却】

X線骨密度測定装置
他 計 38百万円

【減価償却費】

リース資産分 148百万円
購入資産分 98百万円

「資産見返負債」

運営費交付金、授業料、補助金、寄附金等の財源で取得した固定資産の見合いで計上する。
減価償却時に、収益科目の「資産見返戻入」として振替えられる。

県出資の固定資産に係る減価償却の計上

「当期未処分利益」
=PLの「当期総利益」

当期未処分利益271百万円を含む第2期の利益剰余金815百万円は、令和元年6月に設置者(広島県知事)から第3期中期目標期間の「前中期目標期間繰越積立金」として承認されました。

	(百万円)		
科目	平成29年度	平成30年度	増減
【資産の部】			
I 固定資産	17,345	16,999	▲ 346
1 有形固定資産	17,311	16,963	▲ 348
土地	7,834	7,834	0
建物・構築物	6,729	6,434	▲ 295
工具器具備品	847	812	▲ 35
図書	1,748	1,671	▲ 77
美術品等	147	157	10
建設仮勘定	3	53	50
2 無形固定資産	28	24	▲ 4
ソフトウェア	18	15	▲ 3
その他	9	8	▲ 1
3 投資その他資産	6	12	6
敷金・保証金等	6	12	6
II 流動資産	1,693	1,579	▲ 114
現金及び預金	1,523	1,419	▲ 104
未収学生納付金	1	1	0
その他未収入金	165	154	▲ 11
その他	3	5	2
資産の合計	19,039	18,579	▲ 460
【負債の部】			
I 固定負債	2,767	2,622	▲ 145
資産見返負債	2,346	2,269	▲ 77
資産除去債務	3	3	0
長期リース債務	416	348	▲ 68
II 流動負債	902	919	17
寄附金債務等	14	15	1
前受受託研究費等	14	12	▲ 2
短期リース債務	138	155	17
未払金	566	567	1
未払費用等	3	3	0
預り金	107	104	▲ 3
預り科学研究費補助金等	50	50	0
その他	7	8	1
負債の合計	3,669	3,541	▲ 128
【純資産の部】			
I 資本金	17,467	17,467	0
地方公共団体出資金	17,467	17,467	0
II 資本剰余金	▲ 3,026	▲ 3,244	▲ 218
資本剰余金	886	988	102
損益外減価償却累計額	▲ 3,895	▲ 4,214	▲ 319
損益外減損損失等累計額	▲ 18	▲ 18	0
III 利益剰余金	929	815	▲ 114
前中期目標期間繰越積立金	383	0	▲ 383
目的積立金	398	523	125
積立金	16	20	4
当期未処分利益	130	271	141
純資産の合計	15,370	15,038	▲ 332
負債・純資産の合計	19,039	18,579	▲ 460

損益計算書(P/L)【要約】

<平成30年度決算のポイント>

- ① 経常費用の状況
図書館業務委託費や図書除却による教育研究支援経費の増、及び定年退職者等の減による人件費の減
- ② 経常収益の状況
修繕費相当の施設整備費補助金の減による施設費収益の減

科目	平成29年度	平成30年度	増減
経常費用	5,846	5,776	▲ 70
業務費	5,137	5,120	▲ 17
教育経費	521	503	▲ 18
研究経費	261	252	▲ 9
教育研究支援経費	479	570	91
受託研究費等	53	46	▲ 7
人件費	3,822	3,748	▲ 74
一般管理費	697	647	▲ 50
財務費用	8	7	▲ 1
雑損	2	1	▲ 1
経常収益	5,817	5,742	▲ 75
施設費収益	127	9	▲ 118
運営費交付金収益	3,604	3,631	27
学生納付金収益	1,705	1,697	▲ 8
受託研究等収益	60	52	▲ 8
補助金等収益	13	12	▲ 1
寄附金等収益	20	19	▲ 1
資産見返負債戻入	154	184	30
財務収益	0	1	1
雑益	128	133	5
経常損失	▲ 29	▲ 33	▲ 4
臨時損失	0	0	0
臨時利益	0	0	0
当期純損失	▲ 29	▲ 33	▲ 4
目的積立金取崩額	159	305	146
当期総利益	130	271	141

図書館業務委託
+33百万円
図書ICタグ貼付業務委託
+22百万円
図書除却損
+27百万円
リース資産減価償却費
+11百万円他

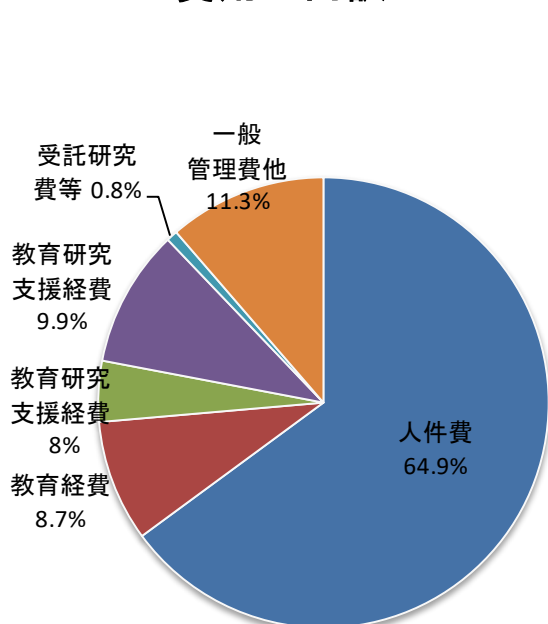
退職金等 ▲74百万円

外壁修繕費 ▲127百万円
災害復旧他改修費
+58百万円
学部再編、設置認可関係費
+14百万円他

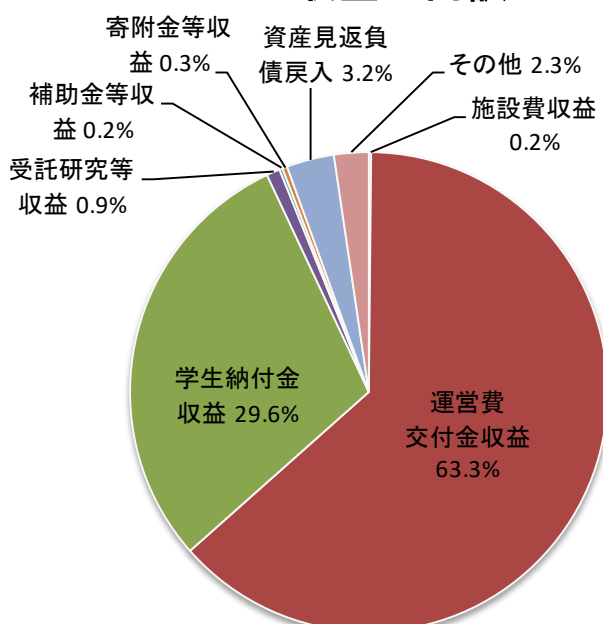
修繕費相当
施設整備費補助金の減

「目的積立金取崩額」
中期計画事業(HBMS運営費等)に係る費用見合い額を収益計上～経常費用や臨時費用とせず独立計上

費用の内訳



収益の内訳



キャッシュ・フロー計算書【要約】

(百万円)

「業務活動」
教育や研究等の通常業務の実施に伴う資金の出入りを表している。

「投資活動」
固定資産の取得や売却、余剰資金の運用等の投資活動に伴う資金の出入りを表している。

「財務活動」
借入金による資金調達や返済等の財務活動に伴う資金を表している。

貸借対照表(BS)の「現金及び預金」から定期預金分を除いた額と一致する。

科目	平成29年度	平成30年度	増減
I 業務活動によるCF	115	166	51
原材料・商品等の購入による支出	▲ 1,018	▲ 954	64
人件費支出	▲ 3,770	▲ 3,813	▲ 43
その他の業務支出	▲ 653	▲ 615	38
運営費交付金収入	3,724	3,721	▲ 3
学生納付金収入	1,629	1,615	▲ 14
外部資金等収入	86	64	▲ 22
補助金等の精算による返還支出	▲ 5	▲ 1	4
その他の業務収入	122	150	28
II 投資活動によるCF	▲ 38	▲ 217	▲ 179
定期預金の預入れによる支出	▲ 4,300	▲ 2,710	1,590
定期預金の払戻しによる収入	4,300	2,610	▲ 1,690
有形固定資産の取得による支出	▲ 129	▲ 233	▲ 104
施設費による収入	93	119	26
その他	▲ 5	▲ 4	1
利息及び配当金の受取額	1	1	0
III 財務活動によるCF	▲ 136	▲ 153	▲ 17
リース債務の返済による支出	▲ 128	▲ 145	▲ 17
利息の支払額	▲ 7	▲ 7	0
IV 資金増加額(I+II+III)	▲ 59	▲ 204	▲ 145
V 資金期首残高	1,052	993	▲ 59
VI 資金期末残高	993	789	▲ 204
(BS)現金及び預金	1,523	1,419	▲ 104
うち、定期預金	530	630	100

行政サービス実施コスト計算書【要約】

(百万円)

「県からの財源で賄われているコスト」
損益計算書(PL)の費用から学生納付金等の自己収入を差し引いたもの

「損益計算書(PL)に計上されないコスト」
県出資資産の減価償却や退職手当等の制度上費用に反映さ

「免除もしくは軽減されているコスト」
県等の資産利用に関して、公立大学法人ゆえに優遇された相当額

県民の皆様は、実質負担していただいているコスト

科目	平成29年度	平成30年度	増減
I 業務費用 (1)+(2)	3,950	3,879	▲ 71
(1) 損益計算書上の費用	5,846	5,776	▲ 70
業務費	5,137	5,120	▲ 17
一般管理費	697	647	▲ 50
財務費用	8	7	▲ 1
雑損	2	1	▲ 1
(2) 自己収入等	▲ 1,896	▲ 1,897	▲ 1
学生納付金収益	▲ 1,705	▲ 1,697	8
受託研究等収益	▲ 60	▲ 56	4
寄附金収益	▲ 20	▲ 19	1
財務収益	0	▲ 1	▲ 1
雑益	▲ 95	▲ 108	▲ 13
資産見返寄附金戻入	▲ 12	▲ 13	▲ 1
II 損益外減価償却相当額	347	344	▲ 3
III 引当外賞与増加見積額	5	2	▲ 3
IV 引当外退職給付増加見積額	▲ 233	▲ 61	172
V 機会費用	15	9	▲ 6
使用料等による機会費用	9	9	0
県出資の機会費用	6	0	▲ 6
行政サービス実施コスト(I~V合計)	4,086	4,174	88

(参考) 県民一人あたりの負担額

$$4,174 \text{ 百万円} \div 282 \text{ 万人} = 1,480 \text{ 円}$$

(行政サービス実施コスト) (広島県人口 ※平成30年10月1日時点) (昨年度 1,443円)

※百万円未満切捨ての額で計算しています。
※人口は、広島県人口移動統計調査より参照

〔参考〕

会計の特色について

公立大学法人の会計制度は企業会計に準じていますが、大学の特殊性を考慮し、以下のような、企業会計にはない特有の処理を行っています。

①損益均衡

公立大学法人の主たる事業は教育研究であり、利益の獲得を目的としていません。

このため、計画どおり業務を行えば損益が均衡するよう、固定資産を取得したときは、同額を将来支払うべき費用（減価償却費）の準備として負債科目（資産見返負債）に積み立てます。

その資産の耐用年数に応じ、決算整理において、減価償却費に見合うよう、同額を取崩して収益（資産見返戻入）とすることで、損益に影響を及ぼさないように処理をしています。

②損益外減価償却

公立大学法人の設立時に、設置者（県）から出資された建物等の減価償却は、その減価に対応する収益の獲得が予定されるものではなく、資産価値の減少は、公立大学法人の運営責任の範囲外であると考え、損益上の費用計上ではなく、資本の減少と考えて、直接、資本剰余金から減額します。

③公立大学法人の利益

公立大学法人の利益は、業務の効率化による費用の削減や、積極的な自己収入増加を図ったことにより発生します。

この利益は、配当等として外部に分配せず、設置者の「経営努力認定」を受け、次年度以降、教育研究の質の向上に活用します。

県立広島大学の概要

- 1920（大正9）年 広島県立広島高等女学校に専攻科設置（現広島キャンパス）
- 1965（昭和40）年 広島女子大学開学
- 1989（平成元）年 広島県立大学開学（現庄原キャンパス）
- 1995（平成7）年 広島県立保健福祉短期大学開学（現三原キャンパス）
- 2005（平成17）年 県立広島大学開学（3大学を統合）
- 2016（平成28）年 経営管理研究科設置

2019（平成31）年5月1日時点

区分	設置学部等			学生数	2,684人	
	学部	学科	大学院	教員数	232人	
広島 キャンパス	人間文化学部	・国際文化学科	人間文化学専攻	職員数	123人	
		・健康科学科		施設	土地	建物
	経営情報学部	・経営学科	情報マネジメント 専攻	広島C	22,503 m ²	33,750 m ²
		・経営情報学科		庄原C	70,393 m ²	26,574 m ²
	経営管理研究科			ビジネス・リーダー シップ専攻	三原C	45,565 m ²
			合計	138,461 m ²	90,332 m ²	
庄原 キャンパス	生命環境学部	・生命科学科 ・環境科学科	生命システム科 学専攻			
三原 キャンパス	保健福祉学部	・看護学科	保健福祉学専攻			
		・理学療法学科 ・作業療法学科 ・コミュニケーション障害学科 ・人間福祉学科				
			助産学専攻科			
サテライト	広島県民文化センター内					